

2013-B					
拠出金・基金の名称		国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出事業のうちIAEAミッション団 受 入事業に係る拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】 国際原子力機関 (IAEA)					
【所管官庁担当局課・室名】 原子力規制委員会 原子力規制庁 長官官房 国際課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】					
<p>本拠出金は、IAEAが実施する総合規制評価サービス (IRRS: Integrated Regulatory Review Service) * を受入れ、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故後の我が国の安全規制の見直し結果等も含む評価を受けることで、我が国の原子力規制及び体制の向上に資することを目的としたもの。具体的には、IAEAが編成するミッションチームの我が国への派遣事業に拠出する。</p> <p>なお、平成27年末を目途としてIRRSを受入れることが、平成25年12月に原子力規制委員会で合意されている。</p> <p>* : IRRSは、IAEA加盟国の原子力規制に関し、その許認可・検査等に係る法制度や関係する組織等も含む幅広い課題について、総合的なレビューを行うサービス。</p>					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千ユーロ)	レ ー ト	ODA率 (%)
平成25年度	—	—	—	—	—
平成24年度	36,374	0	325	1ユーロ = 112円	0
平成23年度	218,710	0	1,823	1ユーロ = 120円	0
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】					
<p>平成24年度の原子炉等規制法改正、同9月の原子力規制委員会発足以降の新規制基準の策定や審査の進展、旧原子力安全基盤機構との統合等、我が国の原子力規制体制は前回IRRSを受け入れた平成19年から大きく変わっている。したがって、本拠出金のもと実施されるIAEAのレビューを平成27年末を目途に受け入れ、現在の我が国の原子力規制に係る法制度・組織等を含む幅広い課題について評価を受けることは大きな意義がある。</p>					